

# 筑西市議会経済土木委員会

## 会 議 録

(令和8年第2回定例会)

筑 西 市 議 会

経済土木委員会 会議録

1 日時

令和8年6月17日（水） 開会：午前10時00分 閉会：午前10時32分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

議案第54号 道の駅グランテラス筑西条例の一部改正について

議案第56号 令和8年度筑西市一般会計補正予算（第2号）のうち所管の補正予算について

議案第57号 令和8年度筑西市一般会計補正予算（第3号）のうち所管の補正予算について

議案第58号 令和8年度筑西市水道事業会計補正予算（第1号）について

4 出席委員

|     |        |      |        |    |        |  |
|-----|--------|------|--------|----|--------|--|
| 委員長 | 保坂 直樹君 | 副委員長 | 小倉ひと美君 |    |        |  |
| 委員  | 新井 暁君  | 委員   | 日高 久江君 | 委員 | 森 正雄君  |  |
| 委員  | 田中 隆徳君 | 委員   | 秋山 恵一君 | 委員 | 赤城 正徳君 |  |

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

書記 埴 泰一君

委員長 保坂直樹

○委員長（保坂直樹君） ただいまから経済土木委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は８名であります。よって、委員会は成立いたしております。

それでは、本委員会に付託されました議案について審査をまいります。

なお、議案審査の順序ですが、お手元に配付いたしました順番で、条例議案１案及び補正予算議案３案について、所管部ごとに審査を願いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（保坂直樹君） また、筑西市議会基本条例第１９条による委員間討議を希望される場合は挙手を願います。

それでは、各議案について、所管部ごとに審査をまいります。

初めに、産業経済部です。

議案第５４号「道の駅グランテラス筑西条例の一部改正について」審査を願います。

商工観光課から説明を願います。

長塚商工観光課長。

○商工観光課長（長塚哲也君） 商工観光課、長塚でございます。どうぞよろしくお願いいたします。失礼いたしまして、着座にて説明させていただきます。

議案第５４号「道の駅グランテラス筑西条例の一部改正について」ご説明申し上げます。

本議案は、道の駅グランテラス筑西の拡張整備に伴い、新たに整備される施設を既存の施設と一体的に管理運営するため、条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容についてでございますが、施設名称のうち、既存の屋外広場及び駐車場を東側屋外広場、東側駐車場と整理するとともに、拡張部分としまして新たに西側屋外広場、西側駐車場を追加するものでございます。また、施設運営の実態に即した運用を図るため、指定管理者が施設の一部を売店や自動販売機設置スペースなどとして、外部事業者へ賃貸できるように必要な規定整備を行うものでございます。

この改正によりまして、拡張部分の施設を含め、管理運営の範囲、基準を明確化するとともに、施設の利便性向上及びさらなるにぎわい創出を図るものでございます。

なお、この条例は公布の日から施行し、施設の拡張整備に係る改正規定部分につきましては、規則で定める日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどどうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（保坂直樹君） 質疑を願います。

森委員。

○委員（森 正雄君） これ見ますと、市長から指定管理者にという改正でありますけれども、今若干理由を述べていただきましたけれども、詳しく話してください。

○委員長（保坂直樹君） 長塚商工観光課長。

○商工観光課長（長塚哲也君） 森委員のご質疑に答弁いたします。

従来ですけれども、行政財産の貸付けにつきましては、市長が行うこととしておりました。今般、改めて条例改正に当たりましては、指定管理者制度の導入目的であります民間事業者等のノウハウですとか、

機敏性、機動性、そういったものをより効果的に発揮していただいて、指定管理者が行うようにできることを見直すものであります。

これによりまして、施設運営と貸付けの業務を一体的に指定管理者側でできるようになりまして、例えばテナントの誘致ですとか、イベントの開催に伴う短期の利用、スピード感が必要になるもの、そういったものについて、より迅速かつ柔軟に対応ができるものと期待しております。

以上でございます。

○委員長（保坂直樹君） 森委員。

○委員（森 正雄君） ありがとうございます。この第三セクターの市長の指定管理というのは、いわゆる市長名になっているのは、利益相反なんていることでよく話題に上りますけれども、たしかこのグランテラス筑西は、施設の管理料とか、あるいは施設の賃貸料とか、あるいは売上げ全てがちくせい夢開発のほうの歳入になりますよね。あれは、つまり決算剰余金なんかも全部多分、記憶ですと、ちくせい夢開発、市へは入ってこないというような決め事になっていたというふうに理解していたのですけれども、これが指定管理ということになると、これチェックが入りにくくなるのではないかと。むしろ市長にしておいたほうが、議会のチェックが直接入りやすい状況になるのではないかと。というふうに単純に思うのですけれども、一般的な今説明があった第三セクターは民間の活力を導入して、民間的手法でと言いますけれども、監視という面を考えたときには、市長にしておいたほうがいいような感じがするのですが、どうなのでしょう。

○委員長（保坂直樹君） 長塚商工観光課長。

○商工観光課長（長塚哲也君） 答弁申し上げます。

まず最初に、森委員からご指摘いただきました委託料とか何かの部分につきましては、確かに市のほうからは指定管理としての委託料のほうは支払ってございません。ただし、道の駅側のほうで剰余金などが発生した場合には協議して、市のほうに納付していただくというふうなことでなっております。事実、令和7年度につきましては、道の駅のほうから剰余金としまして2,500万円ほど一般寄附をいただいております。

続きまして、監視の部分というところでございますけれども、今現状我々担当課としまして、毎月1度の駅長、総務課長等を含めて、道の駅のモニタリングを実施しております。モニタリングの内容につきましては、来場者ですとか、売上げ、あとは施設管理、あとは事故とかトラブル、あとはイベント等のスケジュールがどういったものがあるのかというのを向こうからヒアリングしまして、市のほうからいろいろ指摘しているというところで、もちろん今回の条例改正に当たって議会の関与を緩めるものでもございせんし、市のほうからの関与を緩めるつもりもございせんし、チェックするところはチェックしていきながら、よい方向に持っていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（保坂直樹君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 分かりました。ありがとうございました。

道の駅グランテラス筑西ではなくて、病院のような、ああいうふうな市のあれも当然地方独立行政法人ということで、民間の手法を取り入れた中で運営するのだという理念、建前があるわけですけれども、第三セクターにおいても全くそれですよね。だから、そういうやっぱりチェックが入りやすいような形にしておくというのが私は願いであり、今回疑問を持った点なのです。でも、今課長から話を聞いて、これ賛

成するかしないかは別にして、何となく現状分かりました。

以上です。

○委員長（保坂直樹君） よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（保坂直樹君） 質疑を終結いたします。

議案第54号について討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（保坂直樹君） 討論を終結いたします。

これより議案第54号の採決をいたします。

議案第54号「道の駅グランテラス筑西条例の一部改正について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（保坂直樹君） 挙手多数。よって、本案は可決されました。

次に、議案第56号「令和8年度筑西市一般会計補正予算（第2号）」のうち、産業経済部所管の補正予算について審査を願います。

まず、商工観光課から説明を願います。

長塚商工観光課長。

○商工観光課長（長塚哲也君） 続きまして、長塚から引き続き説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

議案第56号「令和8年度筑西市一般会計補正予算（第2号）」のうち、商工観光課所管の補正予算についてご説明いたします。

初めに、補正予算書8ページのほうを御覧ください。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款21諸収入、項6目6雑入、節10雑入（商工・労働）、説明欄9、プレミアム付商品券販売収入に4,300万円の増額をお願いするものでございます。これは、昨今の物価高騰が食料品やエネルギー価格といった市民生活の根幹に及んでおり、家計への負担が長期化するとともに、地域経済にも広く影響を与えている状況にあるため、国から物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が配分されたことに伴い、この交付金の趣旨を踏まえた上で市民への直接的な家計支援及び消費喚起を通じた地域経済の下支えを目的としまして、今年度第2弾となるプレミアム付商品券を発行するものでございます。本事業は、市内全世帯を対象に、1万円分の商品券を1,000円で、1世帯当たり1セット購入できるものとしており、その販売に伴う収入といたしまして4,300万円を増額補正するものでございます。

続きまして、9ページを御覧ください。歳入歳出補正予算事項別明細書、3、歳出でございます。款2総務費、項1総務管理費、目21物価高騰対応重点支援地方創生事業費、節10需用費10万円、節11役務費388万5,000円、節12委託料4億6,630万円、合計で4億7,028万5,000円の増額をプレミアム付商品券の発行に係る歳出としましてお願いするものでございます。本事業の財源につきましては、特定財源として物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金3億7,588万1,000円、一般財源5,140万4,000円を充当するとともに、先ほど歳入でご説明いたしましたプレミアム付商品券の販売収入4,300万円も併せて充当するものでございます。これは、プレミアム付商品券事業を円滑、適正に実施するために、商品券の発行、販売、換金に係る費用のほか、取扱店舗の募集、商品券販売業務に係る委託料及び各種手数料などに要するものであり、

市民の生活支援と地域経済の活性化を着実に図るための必要経費となります。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（保坂直樹君） 質疑を願います。

小倉委員。

○委員（小倉ひとみ君） すみません。こちらプレミアム付商品券の委託料についてお聞きしたいと思います。

すみません。詳しい積算根拠と詳しい内訳、あと委託先、お願いいたします。

○委員長（保坂直樹君） 長塚商工観光課長。

○商工観光課長（長塚哲也君） すみません、少々お待ちください。すみません、資料をちょっと出します。

失礼しました。細かい積算根拠なのですが、まず消耗品など10万円、購入券の引換券、こちらの郵便料、こちらが388万4,500円、発行事業の委託料、委託料につきましては現時点で下館商工会議所、筑西市商工会のほう、そちらのほうを考慮しておりまして、こちらの委託料が4億6,630万円になっております。こちらの委託料につきましては、はがきの作成料、あとは商品券の販売手数料、振込手数料も含まれてございます。

委託先としては、下館商工会議所、筑西市商工会、あとは日専連しもだて、そちらのほうに委託する予定となっております。

以上でございます。

○委員長（保坂直樹君） 小倉委員。

○委員（小倉ひとみ君） こちらの委託料を令和5年6月議会は5,000円の商品券を1,000円で販売し、委託料は約2億3,000万円ほどで、令和7年6月議会は5,000円の商品券を2,000円で販売し、委託料は2億2,000万円ほど、令和8年1月臨時会、5,000円分の商品券を1,000円で1世帯2セット販売し、委託料が4億5,000万円ほどなのですが、今回は1万円分の商品券を1,000円で販売し、1世帯1セットということなのですが、この過去の理解だと2セットになったから、臨時議会は委託料が倍の4億円になったのかなという理解をしていたのですが、今回1世帯1セットで委託料が4億円となっているのですが、この日専連とか商工会議所への委託料、それぞれの委託料とかでどのように前回と違っているのか、どこが増額になっているのか、詳しくご説明、または何か資料があれば資料を提示していただきたいなと思います。

また、こちら事務経費が結構かかっているのですが、事務経費縮減するために、保坂委員長も提案していた電子クーポンとかの検討とかはされたのか、比較検討したのかということについてもお聞きしたいと思います。

○委員長（保坂直樹君） 長塚商工観光課長。

○商工観光課長（長塚哲也君） 答弁申し上げます。

細かい資料につきましては、すみません、後ほど提出させていただきたいと思います。

保坂委員長からもありましたように、電子クーポンでの検討などにつきましては、内部で検討のほうはさせていただきました。今回、こういった形で紙での配布ということになった経緯でございますけれども、まずこれまで実施しましたプレミアム付商品券の購入者のアンケート、そちらのほうをちょっと行った際に、回答者の7割ほどから紙でやってほしいという希望がございました。

あとは、今回市民の皆さんに、早急に家計の支援、そういったものを実施するに当たりまして、ちょっと現状でデジタル化のほうが市側もそうですし、販売する各事業者、そちらのほうもまだ追いついていないというところがありましたので、今回につきましてはデジタル化も検討はしていましたが、そちらについては見送らせていただいて、まずは即効性のあるというところで、早急に紙のほうでやるということで決定したところでございます。

以上でございます。

○委員長（保坂直樹君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） こちら毎回購入が100%ではないのですが、購入できない方の分析などはされているのか、伺いたいと思います。

○委員長（保坂直樹君） 長塚商工観光課長。

○商工観光課長（長塚哲也君） 分析のほうは、特に今年度に入ってからはまだしてはおりませんけれども、やはり現場に買いに行けないという声も聞いたりしますので、今後やるときにつきましては、そこも含めまして市民に広く行き渡るように工夫を重ねていきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（保坂直樹君） 質疑を終結いたします。

次に、農政課から説明願います。

小島農政課長。

○農政課長（小島裕司君） 農政課、小島でございます。よろしくお願いいたします。着座にて説明いたします。失礼いたします。

議案第56号「令和8年度筑西市一般会計補正予算（第2号）」のうち、農政課所管の補正予算についてご説明申し上げます。

初めに、7ページを御覧願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入、款16県支出金、項2県補助金、目6農林水産業費県補助金、節1農業費補助金、説明欄83、地域農業構造転換支援事業費補助金482万1,000円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、その下、84、農業支援サービス育成加速化支援事業費補助金557万円の増額補正をお願いするものでございます。内容につきましては、歳出にてご説明いたします。

続きまして、12ページを御覧願います。3、歳出、款6農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費、節18負担金補助及び交付金、説明欄、地域農業構造転換支援事業費補助金482万1,000円の増額をお願いするものでございます。この事業につきましては、国の補正予算成立に伴う事業でございます。本事業は、地域農業の担い手が経営改善を図るために必要な農業用機械や施設の導入をする際に支援が受けられるもので、国が3割、自己負担が7割となっております。今回の事業対象者は、地域計画の目標地図に位置づけられた認定農業者が事業に必要なコンバインを購入するもので、そのための補助金482万1,000円を計上しております。

続きまして、その下、農業支援サービス育成加速化支援事業費補助金557万円の増額をお願いするものでございます。こちらの事業につきましても、先ほどと同様に、国の補正予算成立に伴う事業でございます。本事業は、農業の持続的な発展を図るため、スマート農業技術の現場導入や生産、流通、販売方針の転換、またこれらを支える農業支援サービス事業体の育成や活動促進などの取組をする際に支援が受けられるも

ので、国が2分の1、自己負担が2分の1となります。今回の事業対象者は、農業支援サービス事業のうち、専門作業受注型に取り組む農業者で、農業者と直接農作業の受委託契約を締結して、農作業を代行する農業者が農業支援サービス事業に必要なトラクターを購入するもので、そのための補助金557万円を計上しております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（保坂直樹君） 質疑を願います。

小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） すみません。農業支援サービス育成加速化支援事業について、1法人分ということですが、この法人の名前を教えてくださいのと、あと担い手との違い、簡単に教えていただければと思います。お願いします。

○委員長（保坂直樹君） 小島農政課長。

○農政課長（小島裕司君） お答えいたします。

この法人につきましては、明野地区の法人の方でございます。

（「名前と言えないんですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（保坂直樹君） どうぞ。

○農政課長（小島裕司君） あかぎ産業でございます。

（「担い手との違い、簡単に」と呼ぶ者あり）

○農政課長（小島裕司君） （続）失礼しました。お答えいたします。

担い手につきましては、集積をして農業者から作業を引き受けて、それを農作業を引き受けている担い手の方でございます。農業者は、自分の土地の賃貸契約書を結んで農作業をしている農業者でございます。

以上でございます。

○委員長（保坂直樹君） 質疑を終結いたします。

議案第56号について討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（保坂直樹君） 討論を終結いたします。

これより議案第56号の採決をいたします。

議案第56号「令和8年度筑西市一般会計補正予算（第2号）」のうち、所管の補正予算について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（保坂直樹君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

以上で産業経済部の審査を終了します。

執行部の入替えをお願いします。

〔産業経済部退室。上下水道部入室〕

○委員長（保坂直樹君） 次に、上下水道部の審査に入ります。

議案第57号「令和8年度筑西市一般会計補正予算（第3号）」のうち、上下水道部所管の補正予算について審査を願います。

水道課から説明を願います。

市村水道課長。

○水道課長（市村理弘君） 水道課の市村と申します。よろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

議案第57号のうち、上下水道部所管の補正予算についてご説明申し上げます。

資料の7ページを御覧願いたいと思います。歳入歳出補正予算事項別明細書の3、歳出でございます。款2総務費、項1総務管理費、目21物価高騰対応重点支援地方創生事業費、節18負担金補助及び交付金、説明欄、物価高騰対応重点支援地方創生事業に7,079万円の増額補正をお願いするものでございます。これは、当初予算におきまして水道の基本料金の50%減免についてご承認いただいたところでございますけれども、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が追加されましたことから、この補助金を活用いたしまして水道料金の減免を2か月延長するものでございます。事業の詳細につきましては、水道事業会計補正予算にて説明させていただきます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（保坂直樹君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（保坂直樹君） 質疑を終結いたします。

議案第57号について討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（保坂直樹君） 討論を終結いたします。

これより議案第57号の採決をいたします。

議案第57号「令和8年度筑西市一般会計補正予算（第3号）」のうち、所管の補正予算について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（保坂直樹君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第58号「令和8年度筑西市水道事業会計補正予算（第1号）」について審査を願います。

水道課から説明を願います。

市村水道課長。

○水道課長（市村理弘君） 引き続きよろしくお願いいたします。

議案第58号「令和8年度筑西市水道事業会計補正予算（第1号）」につきましてご説明申し上げます。

資料の1ページを御覧いただきたいと思います。

第1条 令和8年度筑西市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和8年度筑西市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

収入でございます。第1款水道事業収益、第1項の営業収益の既決予定額から7,079万円を減額して、19億9,212万1,000円に、第2項の営業外収益の既決予定額に7,079万円を増額して、3億8,203万8,000円とさせていただきます。

第3条 予算第10条本文中、一般会計からこの会計に補助を受ける金額1億1,726万円を1億8,805万円に改める。

続きまして、3ページを御覧願います。補正予算実施計画明細書の収益的収入の表でございます。款1水道事業収益、項1営業収益、目1給水収益の7,079万円の減額と、項2営業外収益、目5他会計補助金7,079万円の増額でございます。給水収益7,079万円の減額につきましては、当初予算におきまして水道を使用している市民や事業者の負担を軽減するために、水道料金の基本料金50%、3か月分を減免することについてご承認いただいたところでございますけれども、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が追加されましたことから、この補助金を活用して水道料金の減免を2か月延長するためでございます。

次に、営業外収益の目5他会計補助金に7,079万円を計上いたします。これにつきましては、水道料金の減免分7,079万円を物価高騰対応重点支援地方創生事業として一般会計から補助していただくものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（保坂直樹君） 質疑を願います。

小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） すみません。こちら他会計補助金、これは水道料金の減免分だけになっているのかということの確認。あと、システム改修とか、前は検針員さんへ減免のお知らせをする紙の配布に多少100万円ぐらい入っていたかと思うのですが、それは全然含まれていないのかということをお願いします。

○委員長（保坂直樹君） 市村水道課長。

○水道課長（市村理弘君） すみません。答弁いたします。

7,079万円に関しましては減免だけです。前回システム改修につきましては支出したのですが、今回は当初予算の中でクリアできるということで、支出はしません。周知につきましては、広報紙はちょっと緊急だったもので間に合わないというのがありますので、水道の検針票の裏に印字して、減免しますよと。あとはホームページ、あとはLINEですか、SNS等を使って知らせていきたいと思っています。

以上でございます。

○委員長（保坂直樹君） 質疑を終結いたします。

議案第58号について討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（保坂直樹君） 討論を終結いたします。

これより議案第58号の採決をいたします。

議案第58号「令和8年度筑西市水道事業会計補正予算（第1号）」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（保坂直樹君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

以上で上下水道部所管の審査を終了します。

執行部は退室願います。ご苦労さまでした。

〔執行部退席〕

○委員長（保坂直樹君） 以上で経済土木委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

なお、最終日の本委員会の審査結果報告につきましては、委員長に一任いただきたいと存じます。

以上をもちまして、経済土木委員会を閉会いたします。

閉 会 午前10時32分